

令和 7 年度

試験名:編入学試験

【社会国際学群社会学類 法学主専攻】

区 分	標準的な解答例又は出題意図
専門科目(私法)	問 1 法律学の専門用語に関する知識を問う問題である。正解例は下記のとおりであり、正確性に応じて部分点を与えることがある。 (1)心裡留保:意思表示の表意者の一方が、「その真意ではないこと」すなわち意思と表示とが一致しないこと、を知らながら意思表示を行うこと。 (2)表見代理:無権代理人の無権代理行為については本人にも責任があり、かつ、相手方が無権代理人は本人の代理人であると信じ、そう信じるのも無理はない、という事情があった場合に、無権代理行為の効果を本人に帰属させて、相手方を保護すること。 (3)即時取得:売買等の取引行為によって、平穩に、かつ、公然と動産の占有を始めた者が、相手方の処分権限について善意であり、かつ、過失がないときに、その動産について行使する権利(所有権等)を即時に取得すること。 (4)入会権:一定の地域の住民が、入会集団の統制に従いながら、一定の山林原野等において共同して草木等を採取する等の慣習上の権利。 (5)催告の抗弁権:債権者が保証人に債務の履行を請求したときに、保証人が、まず主たる債務者に催告をすべき旨を債権者に請求する権利。 (6)敷金:いかなる名目によるかを問わず、賃料債務その他の賃貸借に基づいて生ずる賃借人の賃貸人に対する金銭債務を担保する目的で、賃借人が賃貸人に交付する金銭。 (7)事務管理:義務がないのに他人のために事務の管理を始めること。管理者は、その事務の性質に従い、最も本人の利益に適合する方法によって、その事務を管理する義務を負う。 (8)認知:嫡出でない子について、その父または母がその子との法律上の親子関係の存在を承認すること。但し判例は母子関係は分娩の事実により当然発生すると解している。 (9)限定承認:相続人が、相続によって得た財産の限度においてのみ被相続人の債務及び遺贈を弁済すべきことを留保して、相続を承認すること。 (10)配偶者居住権:被相続人の配偶者が、被相続人の財産に属した建物に相続開始の時に居住していた場合に、所定の条件を満たすときは、その居住していた建物を無償で使用及び収益することができる権利。 問 2 人体を通常の物と同様に所有権や契約の対象として認めるかどうか、という法的・倫理的・社会的問題について議論する能力を問う問題である。固定された正解はなく、指定された以下の点について議論しているか否かにより加点または減点する。 ①分離した生体の一部を所有権の対象として認めるかどうかについては、その可否と、利用目的との関係で制限を設けるかどうか ②分離した生体の一部を契約の対象として認めるかどうかについては、民法 90 条の公序良俗に反するかどうかに鑑み、有効とするのを原則とするか例外とするか、また何らかの条件を付すべきかどうか ③死体を契約の対象として認めるかどうかについては、②と同様 ④生体全体および分離する前のその一部を所有権の対象として認めるかどうかについては、所有の主体と客体との関係という哲学的な視点からみてどうか 以上

令和 7 年度

試験名:編入学試験

【社会国際学群社会学類 法学主専攻】

区 分	標準的な解答例又は出題意図
問題 2	1. 日本国憲法において平和主義が規定されている部分とその内容の理解を問う問題である。憲法第 9 条における戦争の放棄と戦力の不保持をに加え、日本国憲法前文における平和的生存権について網羅されているか、その内容が適切かを採点する。さらに異なる規定について言及している場合には、その妥当性により評価する。 2. 憲法第 25 条の解釈として挙げられることのあるプログラム規定説の内容を理解しているか、憲法第 25 条の解釈として望ましいと考えられる解釈を論じさせる問題である。憲法第 25 条が規定する生存権に関連して、同条が国に対して政治的・道徳的義務を課したに過ぎず、同条から法的権利性を導き出すことはできないとの説明がなされているか、またその説の妥当性により採点する。その上で、プログラム規定説以外の説(有力説でない自説を含む)を採る場合には、論理的に説明されているかを評価する。なお、抽象的権利説、具体的権利説を採る場合には、正確に説明されているかを評価する。

令和 7 年度

試験名:編入学試験

【社会国際学群社会学類 法学主専攻】

区 分	標準的な解答例又は出題意図
外国語	問題文は、世界的に著名なケアの倫理研究者ヴァージニア・ヘルドによる、人権に関する文章である。明晰な英語であって、英文は誤読の余地がなく受験生の基礎的英語力が明白となる。また社会学類において、法学主専攻への入学を希望するのであれば、法の社会における機能を考察し、道徳的価値と関連して評価を加える能力も期待される。そこで、当該文章を問題とした。 問 1 は指定された英文の全訳である。英文を理解し適切な日本語に翻訳する能力を評価するため出題した。 問 2 も、やはり英文の構造を理解しているかを評価するため出題した。 問 3 は、一定程度の英語長文から要点を理解する能力、および日本語での構成能力を評価するため出題した。 問 4 は、法が社会の中で機能する動態への関心と論証の構成力を問うべく出題した。